



スレッドニードル・アセット・マネジメント・リミテッド(Threadneedle Asset Management Limited)が株式会社 SANKYO(登記社名 株式会社 三共)<6417>



東証プライムの株式会社 SANKYO(登記社名 株式会社 三共)<6417>について、スレッドニードル・アセット・マネジメント・リミテッド(Threadneedle Asset Management Limited)が2026年2月20日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、スレッドニードル・アセット・マネジメント・リミテッド(Threadneedle Asset Management Limited)の株式会社 SANKYO(登記社名 株式会社 三共)株式保有比率は、5.73%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2026年2月13日。